

奈良県決定

大和都市計画道路の変更について
【郡山斑鳩王寺線の変更】

次の付議案を提出する。

平成28年11月14日

奈良県都市計画審議会会長

都計第105号
平成28年11月7日

奈良県都市計画審議会会長 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画道路の変更について
【郡山斑鳩王寺線の変更】
(付議)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議する。

都市計画道路 郡山斑鳩王寺線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 郡山斑鳩王寺線は、起点を大和郡山市横田町、終点を王寺町王寺三丁目とする標準幅員22m、2車線、延長約10,650mの幹線街路である。

昭和48年に大和郡山市、斑鳩町、三郷町、王寺町内の都市計画道路が統合し郡山斑鳩王寺線に名称変更され、平成15年に車線明記、平成20年に京奈和自動車道（大和北道路）の決定に伴い起点部が変更されている。

現在、斑鳩町幸前一丁目から斑鳩町龍田西八丁目間が一般国道25号 斑鳩バイパスとして事業中である。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

斑鳩町では昭和42年に街路網が決定され、その内、斑鳩中央線と笠町線が昭和48年に統合され郡山斑鳩王寺線の一部となっている。

斑鳩中央線は国道25号のバイパスとして斑鳩町と三郷町以西を結ぶ構想のもと計画された路線であり、調整が整った斑鳩町域を先行して計画決定された。このため、路線統合後も国道25号三室交差点以西に支線として計画区域が残っている。

今回、斑鳩バイパスの事業進捗に伴い、郡山斑鳩王寺線の支線部の計画を見直したところ、現在、三郷町域への道路延伸予定も無く、その必要性が認められないため廃止するものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 郡山斑鳩王寺線について以下の変更を行う。

- ・斑鳩町龍田西八丁目の支線（L＝約100m）を廃止する。